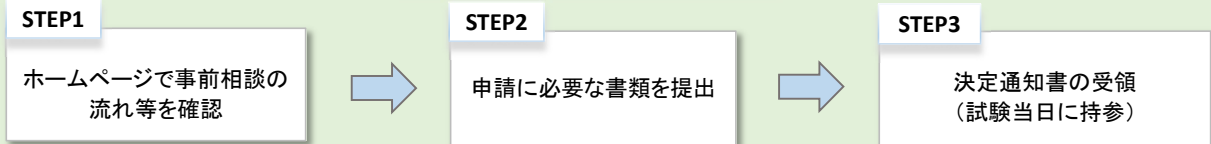


障害等のある入学志願者の事前相談について(概要)

【申請の流れ】



※事前相談の申請期間は、原則として、各学部編入学／学士編入学試験の出願期間開始日の14日前までとします。
 詳細は、志願する学部の学生募集要項で確認してください。
 ※事前相談の内容によっては、本学での受験までに対応が間に合わず、希望する配慮が講じられない場合がありますので、
できるだけ早い時期に申請してください。
 ※申請書類等受領後、内容等の確認のため、申請者へ問い合わせを行う場合があります。

